

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【公開番号】特開2017-212754(P2017-212754A)

【公開日】平成29年11月30日(2017.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2017-046

【出願番号】特願2017-160980(P2017-160980)

【国際特許分類】

H 04 N 5/232 (2006.01)

G 03 B 17/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/232 0 3 0

G 03 B 17/00 Q

G 03 B 17/00 M

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

他機器からの撮影指示信号を受信する受信部と、

前記撮影指示信号に基づいて撮影を行う撮影部と、

撮影可能か撮影不能かを判定する判定部と、

前記判定部の判定結果を前記他機器へ送信する送信部と

を備える撮像装置。

【請求項2】

前記送信部は、前記判定部が撮影不能と判定した場合に、撮影不能であることを示す信号を送信する

請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記撮影部により得られた画像データを記録する記録媒体を備え、

前記判定部は、前記記録媒体の空き容量が予め定められた値より少なくなった場合に撮影不能と判定する

請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

電源を備え、

前記判定部は、前記電源の状態に基づいて撮影可能か撮影不能かを判定する

請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記送信部は、識別情報とともに前記判定部の判定結果を送信する

請求項1から4のいずれか一項に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記送信部は、前記判定部の判定結果を予め定められた時間間隔で送信する

請求項1から5のいずれか一項に記載の撮像装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

遠隔に設けたカメラをユーザが他機器で操作する場合に、 カメラが撮影できる状態にないことを ユーザが容易に知ることができない。 このため、ユーザが他機器で操作を行っても、 カメラでは撮影動作が行われない場合がある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明の第1の態様においては、撮像装置は、他機器からの撮影指示信号を受信する受信部と、撮影指示信号に基づいて撮影を行う撮影部と、撮影可能か撮影不能かを判定する判定部と、前記判定部の判定結果を前記他機器へ送信する送信部とを備える。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】